



第7波を乗り越えるための

県民の皆様への呼びかけ

新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は依然高い水準で推移しています。医療提供体制を崩壊させずに第7波を乗り越えるため、県民の皆様には基本的感染予防対策の徹底をお願いします。

◇ 本人及び同居の家族等に症状が出れば、通勤通学を控える

- ・本人や同居の家族等に発熱や咳、咽頭痛、倦怠感など少しでも症状がある場合は、通勤、通学、クラブ活動などを控えてください。症状がある本人は直ちに医療機関を受診してください。
- ※軽微な症状等の条件に当てはまる方は、下記の自己検査・登録制度を活用してください。

◇ 感染リスクの高い行動を控える

- ・大人数や長時間におよぶ飲食、混雑した場所への外出など、感染リスクの高い行動を控えてください。特に、高齢者等(*)及び同居する方や日常的に接する方は、留意してください。

(*) 高齢者等：高齢者や基礎疾患がある方等、重症化が懸念される方

◇ 無症状で感染に不安を感じる方は、PCR検査等を受検（令和4年9月30日まで）

- ・他府県への旅行や大規模なイベントに参加するなどして、感染に不安を感じる方は、県内の検査を実施している薬局等で検査を受けてください。
- ・症状がある場合は、無料検査ではなく、医療機関を受診してください。
- ※受診先が分からない場合はこちらへ相談を ▶ 県コールセンター：073-441-2170 [24時間・無休]
- ※軽微な症状等の条件に当てはまる方は、下記の自己検査・登録制度を活用してください。

◇ 職場や家庭でも換気の徹底を

- ・室内で身体的距離が確保できない場合などでのマスクの着用や、手洗い・手指消毒などの基本的な感染予防対策を徹底するとともに、これまで以上にエアロゾル感染が疑われるBA.5対策として、室内の施設は冷房で密閉空間になりがちになるため、十分な換気に努めてください。

◇ 3回目、4回目ワクチンの積極的接種の検討を

- ・ワクチンは重症化の予防に効果があるとともに、他者にうつしにくくなるため、早期に接種の検討をしてください。4回目の接種については、接種券が届き次第、早期の接種をお願いします。

～ 救える命を救うため、保健医療機関等の負荷軽減にご協力を ～

◇ MyHER-SYS（マイハーシス）を活用した健康観察を行う

- ・陽性が判明した方で、管轄保健所からSMS（ショートメッセージ）を受信した方は、MyHER-SYSを活用した健康観察にご協力をお願いします。

概要は
コチラへ



◇ 自己検査・登録制度を活用する（軽微な症状等の条件に当てはまる方）

- ・何らかの軽微な症状がある方で、以下の全てに該当する方（重症化リスクが低いと考えられる方）は、令和4年9月30日までの間に限り、医療機関での受診に代えて、自己検査・登録制度（Web申込→抗原定性検査キットの自宅等への送付→自己検査→陽性の場合はWebフォームで陽性者登録手続き等）を活用してください。※自己購入した検査キットで結果が陽性となった方も利用できます。

利用条件

- ①15歳～50歳未満
- ②基礎疾患がない
- ③BMI30未満
- ④妊娠していない



WEBサイト

新型コロナウイルス感染症対策本部	
阪上・小川・片岡・東	池尻・江川 (MyHER-SYS、自己検査・登録制度について)
073-441-2275	073-441-2643